

事業名	富士山五合目救護所設置運営費		
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町		
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規
事業実施期間	令和5年7月1日～令和5年9月11日		
事業概要	登山者や観光客等を救護する体制を強化するため、開山期に「五合目救護所」を五合目総合管理センター内に設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる。		
総事業執行額	4,819 千円	うち協力金充当額	3,596 千円
協力金充当の内訳	・ 看護師等の医療スタッフ配置		
	・ 救護所の運営		
	・ 医薬品等の購入		
	・ 医師賠償責任保険の加入		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 五合目救護所には、看護師等の医療スタッフを8時から20時まで、最大2名配置した。(受診者数:235人) ・ その他、救護用品のクリーニングや医療廃棄物の処分など、救護所の運営にあたり、必要な作業を行った。 			
(執行状況)			
	項目	事業総額	うち協力金充当額
	看護師等の配置及び救護所の運営	4,610,442	3,387,830
	医薬品等の購入	191,165	191,165
	医師賠償責任保険の加入	16,703	16,703
		4,818,310	3,595,698